



大崎商工会員総数 781名
(平成30年3月31日現在)
組織率 62.9%

第75号

平成30年4月10日発行

おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229 (52) 2272
FAX0229 (52) 6847

発行者 門 間 忠 良

編集 情報・広報委員会

印刷所 南郷印刷

題字 高橋秀晃
(鹿島台)

鹿島台互市



大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は
商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから！



職員人事異動のお知らせ（平成30年4月1日付）

【転出・退職】

職 名	氏 名	異 動 先
副 参 事 経営支援課長（田尻支所）	伊 藤 敏 宏	栗原南部商工会
主任主査 経営指導員（本 所）	大 友 健 二	宮城県商工会連合会（大学校）
主 事 補 助 員（ ” ）	鶴 谷 侑 子	依願退職
主 事 記帳専任職員（三本木支所）	鈴 木 裕 人	依願退職
シニア支援員（松 山支所）	庄 子 啓 子	定年退職（再雇用契約終了）

【内部異動】

職 名	氏 名	前 任 地
主任主査 経営指導員（田尻支所）	馬 場 伸 行	大崎商工会（鹿島台支所）

【転入】

職 名	氏 名	前 任 地
副 参 事 経営支援課長（本 所）	大 宮 和 則	名取市商工会
主 査 経営指導員（鹿島台支所）	佐 藤 和 樹	宮城県商工会連合会
主 査 記帳専任職員（松 山支所）	関 根 浩 史	亘理山元商工会
主 査 記帳専任職員（本 所）	星 淳 子	栗原南部商工会
主 事 補 助 員（三本木支所）	高 橋 隆 浩	新規採用



経営支援課長
（本 所）
大宮 和則



経営指導員
（田尻支所）
馬場 伸行



経営指導員
（鹿島台支所）
佐藤 和樹



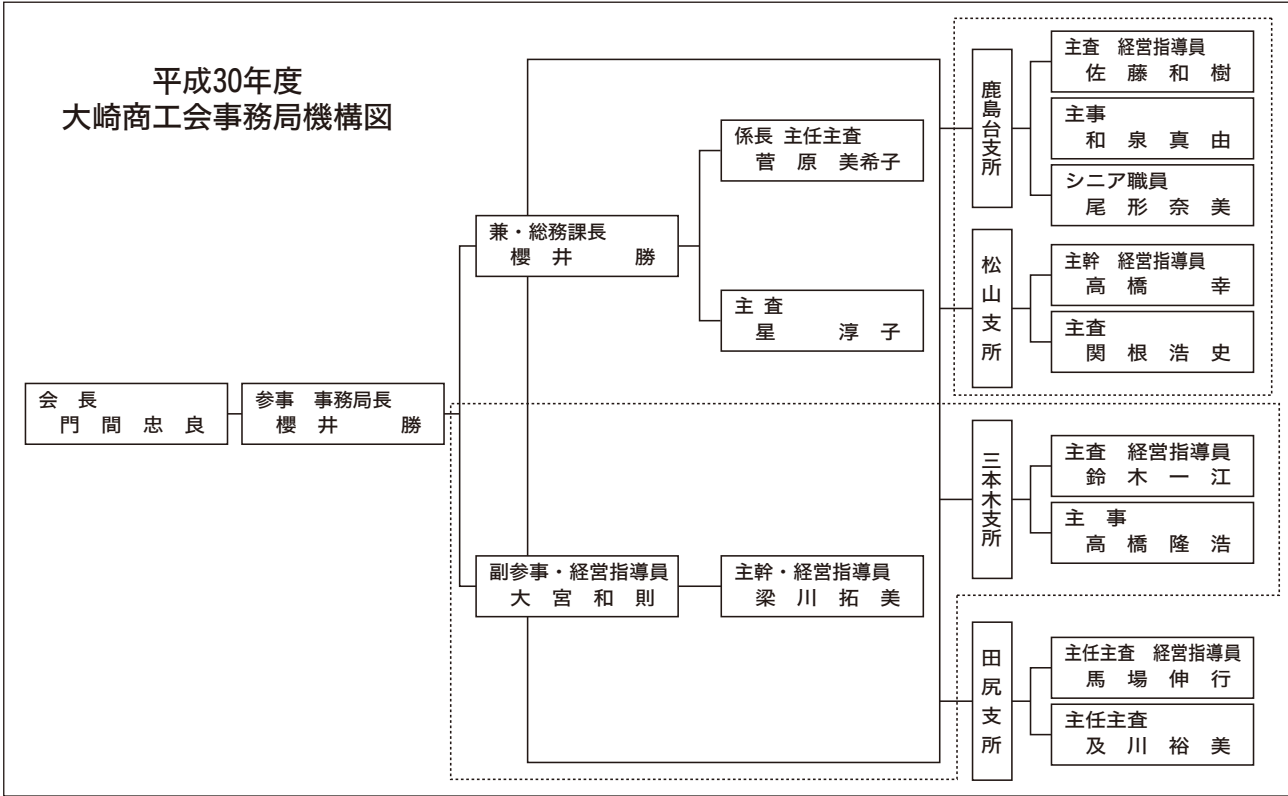
記帳専任職員
（松山支所）
関根 浩史



記帳専任職員
（本 所）
星 淳子



補 助 員
（三本木支所）
高橋 隆浩



大崎商工会経営発達支援計画の概要

目 標	大崎商工会では、次の項目を目標に設定し、行政及び各関係機関との連携により、地域小規模事業者の立場に立った伴走型の支援・助言を行い、地域小規模事業者の持続的発展はもとより成長的発展のための事業推進を図る。 ①小規模事業者の経営力強化に対する支援及び地域経済の活性化 ②地場産業の育成と地域資源を活用した地場産品の販路開拓及び販路拡大の推進 ③商店街活性化事業の推進と小規模事業者の企業体質の強化
事業内容	1. 経営発達支援事業の内容 ●地区内等の経済状況を商工会が把握するとともに、外部機関の調査等を分析し、業種別景況状況・雇用・原材料価格・資金繰りなど、的確な情報として発信する。 新たに「ヒアリングシート」等を活用し、小規模事業者の実態を把握するとともに、情報提供の迅速化を図り、合わせて小規模事業者の問題、課題解決や経営改善に向けて質の高い情報を提供する。 ●地区内等の小規模事業者の持続的な発展のため、経営指導員の巡回・窓口相談時、セミナー開催時などに必要な経営項目を調査分析する。 専門的な課題等については、宮城県商工会連合会のサポーティングリーダーや日本政策金融公庫仙台支店・宮城県よろず支援拠点のコーディネーター及びミラサボ等と連携・活用し、小規模事業者の視点に立った丁寧なサポートを実施する。 ●小規模事業者の経営課題解決のために、調査結果を踏まえ、正規な事業計画（経営計画）策定への支援、また、持続可能な経営のための計画等の策定支援を行い、大崎市、金融機関、商工会議所とも連携し、小規模事業者の立場に立った伴走型支援・助言を行い、小規模事業者の持続的発展または成長的発展を図る。 ●地域内における地場産品の販路拡大及び販路開拓を行うため、各商談会や運営サイトへの出展を支援し、商品の認知度の向上を図る。また、地区内の他の特産品等認定ブランドとも連携し、消費者ニーズにマッチした商品の開発を目指し、売上の向上を図る。 2. 地域経済の活性化に資する取組み 地域の各商店街等の代表者を参集し、「商店街代表者との懇談会」を開催し、商店街の現況の分析や今後の商店街すなわち地域経済活性化の方向性を検討し、推進するとともに、小規模事業者の持続的、成長的発展に繋げる。

「中小企業・小規模企業の振興に係る条例」の要望

平成30年3月22日（木）に大崎市役所において、「中小企業・小規模企業の振興に係る条例」の制定につきまして、要望書の提出を行いました。

この条例は国が提唱している地方創生、一億総活躍社会の実現を図るためには、県内の事業者数の99.8%を占める中小企業・小規模企業の振興が不可欠であり、本市においても中小企業・小規模企業対策の一層の推進を図ることが求められております。宮城県では、中小企業・小規模企業の振興を県政の重要課題の一つと位置付け、中小企業・小規模企業を支援する施策の総合的な推進を図るため、平成27年7月に「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」を制定し、その条例に基づいた「中小企業・小規模企業振興基本計画」が平成28年3月に策定され、推進されております。



「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望

平成30年2月28日（水）大崎市役所において、「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望書の提出を行いました。

現在、国では、生産性向上特別措置法案」において、中小・小規模事業者の生産性向上を支援するため、市町村から計画認定を受けた設備投資は、特例として、市町村が固定資産税を3年間、ゼロから1/2以内に軽減できる措置を講じることとしています。さらに、固定資産税をゼロとした市町村の中小・小規模事業者に対して、ものづくり補助金等の優先採択や補助率引上げによる重点支援を講じることとしています。

新会員の紹介(30・4・1現在)

事業所名	代表者名	地 区	住 所	電話番号	事業内容
	千 葉 勝 紀	鹿島台	鹿島台平渡字鷹待獄3-35	090-2882-7611	建 築 業

～事業所紹介～ 株式会社 放電 (三本木)

当社は、型彫り放電加工・細穴放電加工・マシニング加工での精密金型部品製作、ワイヤーカット放電加工等を行っており、他社にはできない微細な加工にも対応しております。

また、今の子どもたち、そして未来の為に、一つでも多くの企業が長く続いてほしい。いい国だと感じ取ってほしい。私共も微力ながらその一つになれるように、心を同じくして力を合わせ一つの企業では成し遂げられないことを成し遂げ一つでも、いい国の為に役立ちたいそれが株式会社放電の想いです。

住 所 〒989-6311 大崎市三本木坂本字青山39-2

電 話 0229-52-2161

FAX 0229-52-2500

H P <http://www.t-hoden.co.jp>



各種お知らせ

事業資金は公庫の定期相談で！

商工会では、日本政策金融公庫の定期相談会を下記の通り開催しております。

完全予約制となっておりますので、ご相談希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

【開催日】毎月 第4木曜日

【会 場】大崎商工会（三本木本所）

【時 間】13:00～16:00

【受 付】完全予約制

※相談時間を予約により調整いたします。

※相談をご希望の方は定期相談会開催3日前まで商工会（本所・支所）へご連絡下さい。

人も、会社も、もっと元気に！ 中小企業退職金共済制度

掛金の一部を国が助成し掛金は全額非課税。手数料も不要です。

外部積立金なので管理が簡単です。

詳しくはホームページ、又は、商工会までお問い合わせ下さい。

「小規模企業共済制度」・「経営セーフティ共済」

上記の中退共の他に事業主の退職金制度となる「小規模企業共済制度」や、手形の不渡りや債権の回収等に備える「経営セーフティ共済」があります。

詳しくはホームページ、又は、商工会までお問い合わせ下さい。

いつでも・どこでも・誰にでも！

『ネットde記帳』が経理業務を変えます！

お気軽に
お問合せ
下さい。



【すぐに使えるネットで簡単！】

インターネットが使えるパソコンであれば、会社でも自宅でも、外出先でも元帳や試算表の入力、確認が可能です。

【商工会がしっかりサポート】

自分で記帳が不安な方は、記帳指導のほか、商工会が代わって伝票入力や帳簿作成などを代行する記帳代行サービスも利用可能です。

【セキュリティも安心】

事業者ごとにパスワードで管理され、データ処理も暗号化。会社情報を万全のセキュリティで管理しています。

青年部員・女性部員募集！！

大崎商工会青年部・女性部では部員を募集しております。

青年部・女性部は資質向上を目指し講習会や先進地視察研修等研修事業を行い、更に地域の祭り・各種イベントを実施・協力し地域振興を担っており、他の市町村の青年部・女性部とも情報交換や親睦を図り、事業発展のチャンスや新たな自分を発見する場を提供しております。詳しくは商工会まで。

～青年部に参加できる方～

商工会に加入している事業所の45歳までの経営者・後継者の方です。

～女性部に参加できる方～

商工会の会員（法人ではその役員）もしくはその配偶者、又は会員の親族であって、その事業に従事している方、年齢に関係なく女性の方は加入できます。